第２７期第８回世田谷区社会教育委員の会議　議事録（要旨）

【１】開催日時　平成２９年１０月２７日（金）１８時３０分～２０時３０分

【２】開催場所　世田谷区役所第３庁舎２階　都市整備領域第一会議室

【３】出席委員　萩原委員（議長）、宇佐美委員（副議長）、神保委員、
　　箕輪委員、上原委員、権田委員、坂倉委員、宮田委員、湯澤委員

【４】出席職員　教育委員会事務局
　　花房生涯学習部長
　　土屋生涯学習・地域学校連携課長
　　大井社会教育係長、御園生社会教育担当係長
　　島田社会教育係主任主事

【５】傍 聴 人　３名

【６】資　　料
　会議資料１　　第 27 期第 7 回世田谷区社会教育委員の会議議事録（要旨）
　会議資料２　　第 27 期世田谷区社会教育委員の会議活動報告書素案
　参考資料　　世田谷区政概要２０１７
　参考資料　　せたがや便利帳２０１７
　参考資料　　とうきょうの地域教育№１２９
　参考資料　　せたがや青少年委員だより（平成２９年度第１号）

【７】前回議事録（要旨）の承認
異議なく承認された。議事録（要旨）の署名人は、上原委員と坂倉委員。
第８回定例会の議事録（要旨）の署名人は、議長が権田委員と宇佐美副議長を指名。

【８】議事要旨
１．活動報告書素案の検討について
「第２７期世田谷区社会教育委員の会議活動報告書素案」について議長より説明を行い、意見交換を行った。
（意見交換）
（委員）用賀の施設で、未使用・未開封のまま廃棄される食品を集めて、必要な施設等に配る事業を立ち上げたと聞いたことがある。それが制度として発展しているのであれば、子どもの親が身近に育てることができる第三のバイアスの中の項目として加えてみてもいい。

また、特定の児童館の名前をだすというよりも「ある児童館は」と一つの事例としてだしたほうがいい。

（議長）報告書は、図で示されたほうがわかりやすい。今後の課題や方策を、なるべく一目で伝えられないかと、１７ページや２０ページの概念図を載せている。もう少しわかり易い図があれば教えほしい。また、「インフォーマルな共の具体例」について、委員の皆様にコラムとして事例を載せてほしい。

（委員）イラストが入っていると見ようかなという気持ちになると思う。逆に、図が本論よりも文字が小さくなっているので、文字をもう少し整理したほうが良い。

（委員）制度を受けるために自分で申請しなければいけないのが難しい。特に子ども。地域の人たちがもし状況をわかったとしても、制度的なことに詳しい人ばかりではない。こんなに制度があるのに地域に届いていない。

（委員）専門的な知識がないと、下手なことはいえない。状況によってどこに相談して、どういう対象であるかっていうのは複雑。アドバイザー的な専門員がどこにいてどういうものを紹介できるっていうのを、区民が知っていたらそんなことはないけれどそれは難しい。

（委員）平日の９時から１７時の間に来なければいけないのは、利用する側にとっては無理がある。土日の誰も見られないような時間帯であれば、相談してみようかなという気持ちになるのではないか。児童館は、土日もやっている。そうすると子どもも親もなんとなくそこに行って、児童館の職員と話したことで、他に繋がっていくということも聞いたことがある。区民まつりとか人が集まるような機会があれば、そこで何かお知らせだけでも配ってもいいのでは。せっかく人が集まるイベントがたくさんあるので、何か背中を押してあげられるようなきっかけでもあれば、いろんなところで話が繋がっていくのではないか。

（委員）児童館やあんしんすこやかセンターは地域の中にある行政なので、歩いて行くことができたり気軽さがある。本人が行かなくても気がついた人が相談に行くことができるといい。小さい頃から親も子どもも繋がって、長いスパンで、地域の中で関係性が続くといい。

（議長）素案６ページにも、『小さい頃から子どもとつながることはとても大事なこと。その子どもを小さい頃から知っていると、地域の人も声をかけやすく、子どももＳＯＳを出すことができる。』とある。子どもがＳＯＳを出すことができるような環境を、どうするかということ。

（委員）サロンやサークルに来ている子どもが、卒業したら、その次の段階の支援場所と交流して、段々と移行していくような、そういうシステムの繋がりができていけば情報も伝えられる。

カウンターがあって、相談を受付けますと構えているのはどうしてもなかなか踏み込んでいけない。そうではなく、いつのまにか相談ができていたっていう環境をどうやってつくっていくか。

受け止める側も自分の家庭を放ってまでもできないため、大人にとってもハードルが低い、これだったら協力できるという、そういう存在を広げていくのも必要。

また、コンビニや携帯など、子どもが気づきそうな場所に必要な情報を掲示して、いろんな視点からいろんな方策をしていかないと解決まではできない。

（委員）子どももかしこまった場所ではなかなか本音が言えない。ホッとできてリラックスできる状態が、実は･･･と話もできる。

（委員）好きなことをやることで、なんとなく、人と接点が持つことができたりする。子どもの場合だったら遊び場の存在が大きい。

（委員）子どもが幼稚園前など小さい場合、課題がたくさんあると思う。小学生くらいになると、行事

があれば地域の人たちが自然と参加して、自然なパイプができていく。
（副議長）結局、いかに繋がりにくい人に繋がるかが重要。別の会議に出た時に、中高生くらいの世代の子どもの問題で事件が起きた時に、どう対処するかっていう話がでた。世田谷の人たちは、学校に知らせるという回答だったが、下町の人たちは町会に知らせるという回答でそれが当たり前のようであった。下町のほうが町団体、人との繋がりがあるのかもしれない。報告書の中でも、もう少し、地域、町会が大事だというのは入れたほうがいいのではないか。
（委員）町会は忙しい。なんでも町会にとするのではなく、手すきの大人がうまくゲットできればいいと思う。大人も自分たちの好きなことで、子どもが寄ってくるという感じがいい。地域の自転車屋さんで、自転車の部品などで子どもたちがよく遊んでいる。お店の中に子ども向けに本も置いてあって自由に本を読むこともできて、個人のお店だけどいつも子どもがいる。
（委員）サマースクールとかで、地域の方が得意なことを子どもたちに教えたり、そうすると繋がりがどんどんできる。学校だけではなく、地域で使えるような施設を借りられればいい。
（副議長）世田谷区の人口に比べて、そういった設備や施設は少ない。
（議長）公共施設的な側面で場がどれだけあるのかっていうのは、限界がきているのは明らかである。「子育てメッセ」や「若者と共に咲かせるネットワーク」のように拠点があるわけではないが活動しているものもある。それはしっかりととりあげて発信していく。
（委員）素案１７ページの図は区民と行政しかでてこないが、民間もある。ラインはいじめの問題に取り組んでいて、いじめの電話相談のかわりにラインで受け付けるという取り組みを行ったところ、３週間で１年分くらいの相談がきた。現代では、何かあった時の第一のセーフティネットはラインかもしれない。
（委員）素案２０ページの概念図も、もう少し見やすく変えていく必要がある。
（委員）学校の中のインフォーマルで思い当たるのが、ＰＴＡ。でも今はそのＰＴＡに対して、いらない、入りたくないという声もある。結果や得を考える方が多くなってきたからではないかと思う。学校の立場でどうすればいいのかと思っている。
（委員）神奈川にある子どものたまり場で、学校の先生が学校の外で生徒に教えてあげていたり、保育園の先生がたまに遊びに来て子どもたちに色々と話をしてくれたりする事例があった 。学校の中に閉じずに、学校の人も外にでて、何かあった時に一緒にその問題に対応できる関係がいいと思う。学校が組織として、先生方に命令するわけにはいかないから難しいとは思うが。
（委員）学校では、スポーツ教室がいいなぁと思っている。好きな人たちが、自主的に関わってくださっていて、子どもと接点ができていく。好きなことで子どもとつながれるのはいいなと思う。大人同士も学年超えて、お父さん同士が仲良くなったりする。学校のインフォーマルってそういうものじゃないかと思う。
（議長）今後中長期的にいろんなインフォーマルな活動が育まれるイメージが描ければいいと思う。単にここは中高生だけとか、小学生だけとかではなくて、乳幼児も含めてそれぞれのインフォーマルな活動同士がネットワークをつくっていけるような方向性でいかないと、この子どもの貧困の問題は解決の方向に向かっていかない。更にその個別具体的な方策までは２年間の会議で提言するのは厳しいが、皆様からそれぞれの立場でいただいたこれだったらやれそうだというご意見は載せて、なるべく具体的にイメージをもってもらえるようなまとめ方にしたい。

２．その他

事務局より参考資料の説明。

・世田谷区政概要２０１７

・せたがや便利帳２０１７

・とうきょうの地域教育№１２９

・せたがや青少年委員だより(平成２９年度第１号)

【９】次回の日程について

第９回定例会は平成３０年１月１０日に開催予定。

－　以上　－